

一九三〇年代における海軍の宣伝と国民的組織整備構想

海軍協会の発達とその活動

土田宏成

The Propaganda of the Navy in the 1930s and the Concept of Developing a National Organization: The Development of the Navy League and its Activities

はじめに

- ① 斎藤実の海軍協会会長就任
- ② 地方組織の整備と海軍の後援・指導
- ③ 第二次ロンドン海軍軍縮会議予備交渉に際して
- ④ 海軍協会の宣伝活動の内容
おわりに

【論文要旨】

満州事変後における軍部の宣伝活動が、国民世論を軍国主義的な方向に導くうえで大きな力を発揮したことはよく知られているが、これまでの研究では陸軍の宣伝に関心が集中しており、海軍についてはあまり注目されてこなかった。海軍の宣伝は内容、規模、影響力ともに陸軍に及ばなかったとみなされているからである。

海軍の宣伝が陸軍の宣伝に及ばなかった最大の原因は、海軍の国民的基盤の弱さに求められる。陸軍の宣伝が強力だったのは、国民の間に多数の会員を持ち、「軍隊と国民との媒介者」の役目を果たした郷軍人会を利用できたからである。陸海軍の軍隊としての基本的性格の違いから、在郷軍人の数において陸軍が海軍を圧倒していた。そのため郷軍人会は陸海軍共通の組織ではあったが、事実上陸軍の組織であったのである。

しかし、一九三〇年代海軍も陸軍と同様に国防宣伝を行う必要に迫られ、その弱点

である国民的基盤の弱さを克服しようと試みる。具体的には、陸軍の在郷軍人会に相当するような国民的組織を持つことが目指されるのである。海軍が採用したのは、既存組織である海軍協会の拡充という方法であった。そして海軍協会は、海軍当局の指導と支援の下に、海軍の長老で政治力もある斎藤実を新会長に迎え、全国府県単位に知事を長とする支部を設置し、大々的に会員を募集した。そして、一九三四年の第二次ロンドン海軍軍縮会議の予備交渉、三五年の本会議に向けて、宣伝活動に力を入れていく。その主張は海軍の立場を代弁するもので、現行の海軍軍縮条約体制を批判し、英米との軍備平等を求めるものであった。このように従来の軍縮会議の際には見られなかった、組織的な宣伝活動が展開された結果、国内世論は強硬論で統一され、日本は国際的な海軍軍縮条約体制から離脱していったのである。

はじめに

満州事変後における軍部の宣伝活動が、国民世論を軍国主義的な方向に導くうえで大きな力を発揮したことはよく知られており、陸軍の宣伝活動、特に満州事変の直前に着手され、事変勃発後に大々的に展開されるようになった国防思想普及運動については研究が進んでいる⁽¹⁾。ところが、海軍のそれについてはあまり知られていない。満州事変期の軍部の宣伝政策に関する資料を収録した『資料日本現代史 8 満州事変と国民動員』においても、海軍の宣伝活動は内容、規模、影響力ともに陸軍に及ばなかったとして割愛されている⁽²⁾。

海軍の宣伝が陸軍の宣伝に及ばなかった最大の原因は、海軍の国民的基盤の弱さに求められよう。一九一〇（明治四三）年、在郷軍人を構成員とする帝国在郷軍人会が設立された。在郷軍人会は軍事動員組織としてだけでなく、「軍隊と国民との媒介者」、「軍部の身がわり」として、国民に軍国主義を広める役割をも期待されていた⁽³⁾。会は当初陸軍の組織として出発し、一九一四（大正三）年には海軍も参加するが、人が戦力の中心であり徴兵制度に基づいて兵員を集める陸軍と、艦船が戦力の中心であり志願兵を中心に兵員を集める海軍では、その在郷軍人数において陸軍が海軍を圧倒していた。そのため在郷軍人会は制度上は陸海軍共通の組織であったが、事実上は陸軍の組織であり、陸軍はそれをフルに活用することで強力な宣伝活動を展開することができたのである。

地方的基盤においても海軍は陸軍に遠く及ばなかった。陸軍は、全国に多数の軍隊を分散配置していたが（そして、その背後に多数の在郷軍人が控えていた）、一方の海軍はといえば、横須賀、呉、佐世保などの限られた軍港都市に施設が集中していたのである⁽⁴⁾。

このように、その国民的基盤の強弱、特に全国をカバーする国民的組

織を有していたか否かが、陸海軍の宣伝力の差となって現れたという説明が容易に導き出されるのである。

ところで、国際協調主義を挫折させ、日米戦争への道を準備したものととして、一九三〇年代半ばにおける日本のワシントン・ロンドン海軍軍縮条約体制からの離脱を落とすことはできないが、ステフェン・ペルツは「海軍の宣伝活動が条約を終結にみちびいた決定的要素であった」と指摘している。ペルツは、海軍は、新聞・雑誌などの報道機関への働きかけ、大量のパンフレットの出版、海軍に同調的な各種の組織・団体の活用などによって、国民の支持を取り付け、政府に軍縮の終結を受諾させるに至った、とする⁽⁵⁾。また、最近の研究も、海軍軍縮条約体制からの離脱に関して、海軍の宣伝と、それに煽られ強化した世論の重要性を指摘している⁽⁶⁾。

これらの指摘は一見、海軍の宣伝力はさほど大きくなかったとする前述の分析結果と矛盾するように思われるが、満州事変後に宣伝力強化の必要を感じた海軍が、一九三〇年代半ばの海軍軍縮条約の改定に向けて宣伝政策を展開していった結果、と説明することが可能である。その際、海軍の最大の弱点である国民的基盤の弱さを、いかに克服するかが課題となったことはいうまでもない。海軍も、陸軍の在郷軍人会に相当するような「軍隊と国民との媒介者」、「軍部の身がわり」となる国民的組織を持つようとする。それは新組織の設立ではなく、既存組織の拡大強化という形で進められるが、その組織こそ前掲ペルツ論文でも海軍関係の諸団体の一つとして名前が挙げられている海軍協会であった。

海軍の宣伝強化策により、一九三二（昭和七）年度末に約一万ほどであった海軍協会の会員数は、三三年度末に約三万二千、三三年度末に約七万五千、三三年度末に約一六万、三六年度末に約一八万と急増し⁽⁷⁾、太平洋戦争末期の四四（昭和一九）年六月には約一一五万に達した⁽⁸⁾。地方組織も、一九四一（昭和一六）三月末現在、内地の道府県・軍港都市な

どに七五支部、海外の植民地などに二六支部を有するまでになっていた。⁽⁹⁾
 本稿では、一九三〇年代の海軍の宣伝政策を、海軍がそのための国民的組織とすべく育成した海軍協会の動向に注目して論じてみたい。

① 斎藤実の海軍協会会長就任

海軍協会は一九一七（大正六）年、当時焦点となっていた海軍軍拡の実現（いわゆる「八八艦隊」の整備）を目指す民間団体として、佐藤鉄太郎海軍中将（一九一〇年に『帝国国防史論』を著した海軍思想家として有名）の大海軍主義に共鳴した新聞記者などの民間人、在郷海軍軍人、財界人、官僚、貴族院議員などによって、欧米の海軍協会をモデルに設立された。当初は海軍軍拡運動を強力に推進するため、国民的組織とすることが目指されていたものの、設立前に軍拡実現の見通しがついてまい、その必要性が薄れたこと、また海軍当局も組織の巨大化によって協会へのコントロールが効かなくなること懸念したことにより、国民的組織化路線は否定された。さらにその後一九二二（大正一一）年のワシントン会議を境に日本の海軍政策が軍拡から軍縮に転じたこと⁽¹⁰⁾で、海軍協会は海軍軍拡の実現という最大の目標を失ってしまった。

そこで協会は活動の中心を、海軍・海運など海事に関する調査研究、軍艦・軍港見学会の開催、海軍記念日における行事の主催など、海軍・海運のPR事業に置くこととし、一九二六（大正一五）年に海軍大臣・通信大臣管轄下の社団法人となることで、会勢の拡大を図った。しかし、時流に抗うことはできなかった。社団法人化したとき四、四五七人だった会員数は、一九三〇（昭和五）年には九、六五二人まで増加したが、ロンドン海軍軍縮条約締結後の一九三一（昭和六）年には九、四五六人となり早くも減少に転じた。組織網も、東京に本部、神戸、大阪、広島、函館、名古屋、福岡、佐世保、呉、満州、小樽、青島、室蘭、京都に支

部（以上設置順）、横須賀、金沢、徳山、京城に支部よりも規模の小さな委員部というもので、全国組織にはほど遠いものであった。⁽¹¹⁾

一九三一年九月に満州事変が勃発すると、海軍も陸軍と同様に国防宣伝を行う必要性が生じてきたが、海軍は、前年のロンドン海軍軍縮会議時の宣伝政策の失敗や、在郷軍人会を動員した陸軍の国防思想普及運動の成功にかんがみ、自己の指導下に国民的組織を持つことの重要性を認識する。そうした海軍が目をつけたのが、かつて一度は国民的組織とすることを否定した海軍協会だった。会勢の不振に悩む協会側としても海軍当局との連携強化は望むところであった。

その具体的な動きは満州事変の勃発から約二ヶ月後の一月二五日に東京で開かれた海軍協会の第一回支部長会議から始まった。会議参加者は、小林躋三海軍次官による午餐会に招かれ、小林の「満州事変二対スル海軍ノ方策並ニ寿府軍縮会議ニ臨ム海軍ノ腹案」に関する講演を聞いた。支部長会議の開催は海軍協会にとって「多年ノ宿望」であったが、「経費上ノ関係」により実現できないままだった。⁽¹²⁾それがこの時に実現した背景に海軍当局からの支援があったことは容易に想像される。陸軍と同様に満州事変、および国際連盟のジュネーブ一般軍縮会議（翌年二月に開催予定）に対応するため、海軍の宣伝活動が強化され始めたのである。

そして海軍協会の組織改革が始まる。まずは本部役員人事の刷新である。海軍協会の役員には、会長、副会長、常務理事、理事、監事、評議員の別があり、理事・監事は評議員の互選により、また会長、副会長、常務理事は理事の互選により、それぞれ選出されることになっていた。当時の理事以上の本部役員構成は以下の通りである。

【会長】内田嘉吉（元台湾総督、元通信次官、貴族院勅選議員）

【副会長】松波仁二郎（法学博士、元東京帝大教授（一九二八年に

停年退官)、海法の専門家で海軍大学校教授を務めたこともあった)、堀内三郎(後備役海軍中将、海兵一七期、軍務局長、海大校長、軍令部次長、横須賀鎮守府司令長官などを経て、一九二五年予備役編入)

【常務理事】牟田亀太郎(予備役海軍少将、海兵二五期、佐世保鎮守府参謀長などを経て、一九二四年予備役編入)

【理事】橋本圭三郎(日本石油社長、貴族院勅選議員、元大蔵次官・農商務次官)、武田秀雄(退役海軍機関中将、海軍機関学校長などを経て、一九一四年予備役編入。その後、三菱入りし、三菱造船会長などを歴任)、南郷次郎(予備役海軍少将、海兵二六期、佐世保防備隊司令などを経て一九二四年予備役編入。嘉納治五郎を叔父に持つ柔道家としても有名)、有賀長文(三井合名常務)、遠藤格(予備役海軍少将、海兵二八期、軍務局第二課長、軍令部第一班第一課長、佐世保防備隊司令などを経て、一九二七年予備役編入)

役員の任期は三年で、当時の役員の任期は一九三二(昭和七)年一月までとなっていた。今度の役員改選に際しては、二期にわたって会長を務めてきた内田の辞任が確実視されており、組織の強化拡大に向けて後任には大物会長を推戴することが企図された。¹⁴⁾

一九三二(昭和七)年一月二十九日、海軍協会の定時総会で役員の改選が行われ、改選された理事は内田会長辞任後の会長ポストを欠員とし、暫定的な副会長と常務理事を互選した。改選後の本部役員の構成は次の通りであった。

【副会長】堀内三郎(留任)、西沢公雄(元官営製鉄所大冶出張所長、新任)

【常務理事】牟田亀太郎(留任)

【理事】橋本圭三郎(留任)、武田秀雄(留任)、南郷次郎(留任)、深尾隆太郎(日清汽船社長、男爵、貴族院男爵議員、新任)、有賀長文(留任)、遠藤格(留任)¹⁵⁾

総会閉会后、数次にわたって評議員の会合が持たれ、後任会長人事が話し合われた。そして、海軍協会は欧米のそれに倣って海軍出身者を会長にしないとしてきた従来の慣例を破り(初代会長となるはずだった樺山資紀は海軍出身のゆえをもって名誉会長とされた。その後徳川頼倫侯爵が会長に迎えられ、徳川の死去後は内田が会長を務めていた¹⁶⁾、海軍の長老にして前朝鮮総督の齋藤実退役海軍大将を会長に迎えることに決める。それをうけ三月三十一日に開かれた評議員会・理事会で、まず堀内、牟田、南郷、遠藤ら海軍出身理事が辞任し理事の補欠選挙が行われた後、会長・副会長・常務理事が改めて互選された。
新しい役員の構成は次の通りである。

【会長】齋藤実(新任)

【副会長】有吉忠一(貴族院勅選議員、前横浜市長、元朝鮮総督府政務総監、内務省出身、新任)、堀内三郎(再選)

【常務理事】牟田亀太郎(再選)

【理事】橋本圭三郎(留任)、西沢公雄(副会長から降格・留任)、武田秀雄(留任)、高橋節雄(予備役海軍少将、海兵二六期、佐世保防備隊司令などを経て、一九二五年予備役編入、新任)、深尾隆太郎(留任)、有賀長文(留任)、渥美育郎(大阪商船東京支店長、新任)、遠藤格(再選)¹⁷⁾

その経歴からして齋藤は理想の会長といえた。もともと齋藤は海軍協会と関係が深く、その設立の際にも協力しており、その後も名誉会員と

して協会との関係を有していた。⁽¹⁸⁾

副会長の有吉忠一は、齋藤が一度目の朝鮮総督を務めた際（一九一九年八月～二七年二月）、その下で朝鮮総督府政務総監を務めた（二二年六月～二四年七月）人物であり、齋藤との個人的な関係から副会長に就任することになったと思われるが、大物内務官僚の副会長就任は、協会が地方組織を整備していくために重要であった。なお、理事の人事については、新たに海運関係者（深尾、渥美）が加わったことが指摘できる。齋藤を会長に迎えた効果は絶大であった。常務理事の牟田亀太郎は後に次のように書いている。

従来世間には海軍協会の存在すら知るもの多からず、之を顧みるもの絶無ならざるも甚だ少なかつたのであるが、一旦会長に子爵の氏名現はるゝや、協会の後援を依頼し来るもの続々現はれ、玉石混淆なれば其の応対取扱に甚だ悩まされたのである。海軍協会は久しく思想的逆風と闘ひ、経済的反流に棹してゐたが、練達令名の老船長を迎へ得てからは、万帆に順風を孕ませ強流の順潮に乗つて洋々たる海路を快走する観があつた。⁽¹⁹⁾

ところが、齋藤を新会長に迎えてまもなく、五・一五事件によつて犬養毅首相が暗殺されると、齋藤に組閣の本命が下る。それに伴い首相が民間団体の役員を兼務することの可否について各方面から意見が出たが、齋藤は熟慮の末、日露協会会頭、中央教化団体連合会会長などともに海軍協会会長も辞することなく、従来通り兼務することにした。齋藤会長の首相就任で海軍協会の権威はますます高まることになった（会務の処理について齋藤は有吉副会長に一任した⁽²⁰⁾）。

② 地方組織の整備と海軍の後援・指導

本部役員の人事を刷新した協会は、続いて地方組織の拡充に着手する。

一九三二（昭和七）年六月八日の定例理事会では、各地方長官、六大都市市長、軍港市長に齋藤会長名をもって五月二〇日付で（因みに齋藤への大命降下は二二日、内閣成立は二六日）援助依頼状を送付することが決定されている⁽²¹⁾。また、地方長官の異動がなされた後の七月一四日には改めて新任・転任の地方長官二七名へ有吉副会長名をもって援助依頼状が送られた⁽²²⁾。

七月二二日から二四日には牟田常務理事が地方長官会議のため上京中の各地方長官を歴訪し、二七日には有吉副会長名をもって各地方長官に対して支部設立の依頼状を送付した⁽²³⁾。

さらに九月九日協会は、学務部長会議のために上京中の道府県の学務部長を招待して晩餐会を催した。その席上有吉副会長は「近く協会が全国的に発展を行ふについて援助方」を懇請している。晩餐会には、海軍省から人事局長、同局第一課長・第二課長、海軍軍事普及委員会委員も出席した⁽²⁴⁾。

この間、地方長官らへの働きかけとともに、本部役員のさらなる拡充、機関誌の充実がなされた。新たに理事として、日本郵船副社長大谷登、日露漁業社長窪田四郎、元鹿児島県知事長野幹（齋藤朝鮮総督・有吉朝鮮総督府政務総監の下で同学務局長を務めた経歴を持つ）の三名が選出された（九月一〇日）。この人事で理事に新たに漁業関係者が加わっている。海軍関係業界の代表を網羅することが企図されたと思われる。また、評議員には、海軍省軍務局長、通信省管船局長、内務省警保局長、文部省普通学務局長（以上、九月一〇日⁽²⁵⁾）、農林省水産局長（一〇月三日）ら官庁関係者も依頼された⁽²⁶⁾。またそれまで隔月で発行されていた機関誌『海之日本』が七月号（第八一号）から月刊となった。

こうした準備ののち協会は、一〇月一五日以降、全国府県単位で支部を設置することとし、各府県知事に支部長を、学務部長に副支部長を依頼している⁽²⁷⁾。支部組織を地方行政機関と一体化させることで地方基盤を

強化しようとしたのである。同年末までに、沖縄を除く各府県において支部首脳部の組織は完了した。支部は原則として府県単位で設置されたが、軍港所在地においては例外として独立支部を設けることとし、また神奈川県では特殊事情のため、まず横浜支部を組織した。支部数は、府県単位支部四四、都市単位支部六、海外支部二の合計五二となった。²⁸⁾

一二月八日の評議員会で、定款、支部規則も改正された(定款の改正が所管大臣たる海相と通相から認可を受けたのは翌三三年三月)。

定款の主な改正点は、それまで「名誉会員」(本会ノ目的ヲ翼賛スル名士)、評議員会の推薦による、「維持会員」(一時に一〇〇円以上、または毎年六円以上を二〇年間醸出する者)、「正会員」(一時に五〇円以上、または毎年三円以上を二〇年間醸出する者)の三種類であった会員に、新たに「通常会員」(毎年一円以上を醸出する者)を設け、会員資格を緩和し、国民的組織化の方向性を打ち出したこと、常務理事の定員を一名から「五名以内」へと増やし、本部の事務処理体制を強化したことである。²⁹⁾

また支部規則の主な改正点は、前述のように支部を基本的に道府県単位とすること、支部機能の敏活化を図るため、支部を分会、さらに班に分けることができるようにし、必要により連合支部または連合分会を置けるようにしたことであった。³⁰⁾

こうして海軍協会の会勢拡大のための様々な施策、すなわち本部組織の拡充、全国支部組織網の整備、会員資格の緩和などが、次々と実行されていった。

こうした海軍協会の改革は、海軍の宣伝強化策の一環であった。この間の一〇月一日海軍省内に、従来の海軍軍事普及委員会(一九二四年設置)を拡大する形で、海軍軍事普及部が設置されている。³¹⁾

翌一九三三(昭和八)年四月一七日の地方長官会議において、大角岑生海軍大臣は訓示に続いて次のように海軍協会に関して挨拶した。

尚此の機会に一言申上げ度きは、這般海軍協会が各府県に支部を開設し、各地方長官に於かれては各々其の支部長を御引受になることになりました。就きましては今後何かと御後援に与からねばならぬと存じます。

蓋し二年後なる昭和十年は、帝国が實質的に国際連盟より脱退する時機にして、且つ華府条約の第一次の満限は翌年に迫り、又次回の海軍縮小会議が開催される、等、帝国海軍と致しましても幾多重要な事件に遭遇することを予想するのであります。従つて此等の事項に關連し、国民一般に帝国海軍の立場を充分に徹底諒解せしむることとは、海軍としてのみならず、帝国としても極めて必要なことであると考へるのであります。而して之が為には海軍協会の力に俟つ所頗る大なるものがあります。

何卒諸官に於かれても、此の時局の重大なるに鑑み充分に御力添えらんことを切望して止まぬ次第であります。³²⁾

五月二四日には、海軍省副官から各鎮守府、各要港部、各艦隊の參謀長宛に、「今回宣伝普及ノ為、従来ニ比シ一層海軍協会及有終会ヲ利用スルコトトセラレタルニ付テハ、海軍省ハ左記要領ニ依リ右両会ト接触スルコトト可致ニ付、右御合ノ上可然両会支部ト連絡セラレ度」という通知がなされている。³³⁾ 有終会とは、在郷の海軍士官と特務士官を会員とする団体で、当時の理事長は竹下勇予備役海軍大将であった。³⁴⁾ 新たに国民的組織に衣更えた海軍協会と、在郷海軍士官の団体である有終会を宣伝のために積極的に利用しようということだが、それぞれを単独に利用するだけでなく、組み合わせるの利用を企図していたことが重要である。海軍省が両会をどのように利用するかを具体的に記した「左記要領」には、次のようなことが述べられていた。

まず海軍協会に対しては、①海軍協会の事業である民衆に対する海軍思想普及運動を援助し、事業の拡張および充実に資する、②海軍協会の

要望に応じて講演官を派遣し、必要な資料を提供する、③海軍協会機関雑誌（中学生程度の民衆に対するもの）の刊行に必要な資料を提供する、④海軍協会本部とは直接、支部とは鎮守府または要港部を経て間接に連絡する、ただし、陸軍、外務、内務、文部、通信の諸省とは充分連絡を保持し、協会の活動が容易になるようにする、⑤海軍協会および有終会の両者に極めて密接な連絡を保持するように指導する、ただし海軍協会の幹部には本部・支部とも有終会員をなるべく多数採用するように指導する、とされていた。

そして、有終会に対しては、①有終会の事業である雑誌『有終』の発行と現役を離れた海軍士官の指導教育を援助し、事業の拡張および充実に資する、②『有終』の刊行に必要な資料を提供する、③有終会本部とは直接、支部とは鎮守府または要港部を経て間接に連絡を保持する、ただし、陸軍省および在郷軍人会本部と充分な連絡を保持し、主として有終会支部と地方陸軍官憲および在郷軍人会との協調を密にさせるように努める、④有終会および海軍協会の両者に極めて密接な連絡を保持せるように指導する、ただし有終会をして会員を随時海軍協会またはその他の求めに応じ、講演者として派遣できるようにさせるとともに、会員を海軍協会本部・支部の中堅幹部たりうるように教育させるとされていた。このように海軍省は、両会を単独に利用するだけでなく、有終会の専門性と、海軍協会の国民的組織としての性格に着目して、両者を有機的に組み合わせることで（具体的には前者に後者を指導させることによつて）宣伝の効果を高める工夫を凝らしたのである。

これに先立って五月九日夕、有終会からは竹下勇理事長以下、海軍協会からは有吉副会長以下の両会幹部が集い、「国防観念と海軍思想の普及」についての第一回懇談会を持つていた。³⁵

五月二十九日、大角海相は海軍協会関係の実業家を招待して晩餐会を開いた。³⁶海相によるこうした会は、東京以外でも六月二十九日には大阪で、

七月一日には名古屋で（海軍次官が代理）開催されている。また、野村吉三郎横須賀鎮守府司令長官によるものが、七月一二日札幌で（札幌・小樽の関係者）、一三日函館で開催されている。³⁷

海軍協会機関誌『海之日本』七月号は巻頭に「来れ 海軍協会へ」と題する入会勧誘文を掲載した。そのなかで彼らは次のようにいう。

帝国の連盟脱退に依り、時局は満州より太平洋に移り、経済封鎖、南洋統治の如き新問題まで起り来つたが、其解決は尽く繋つて我海軍の実力の上に在る。経済封鎖は、実力問題である。南洋群島は、手放すも手放さぬも実力次第である。今や列強は、太平洋を繞りて耽（耽―引用者註、以下「」内は同様）々虎視の状に在る。而して帝国海軍に実力さへあらば、太平洋は長へに波静かなるべし。

此海軍の実力を増進せんが為、全力を捧げて此海軍を後援する唯一の国民団体が、即我海軍協会である。苟も海軍を愛する人は、挙つて我会に來り投ぜられよ。

此時局に當り、我海軍が英米二強と均勢でないのは、何といふ残念な事であらう。

過去の失敗は、主として国民の無関心に基けり。之に奮激して我協会は海、海軍並国防に関する有ゆる知識を国民に普及し、一大国民運動に依て、我海軍国策に寄与する所あらんとす。現勢に於ては、我實力に慮り、吾に一指を加ふる者無かるべしと雖、抑兵力の不均衡は、平和を保障する所以に非ざるが故に、速に禍根を永遠に艾除するに非ずんば、我国防は決して安しといふ事を得ず。倫敦条約改変の期も遠からず。志を同ふする士は、皆來つて共に運動を借にせられよ。

彼らは、海軍軍備の英米との「均勢」を主張し、過去において日本が英米に対して劣勢な比率を受け入れたことを「失敗」と位置付け、その失敗の主要原因を「国民の無関心」に求めた。そのため、一九三五（昭和

一〇）年に予定されていたロンドン海軍条約の改定に向けて、「一大国民運動」を起こすというのである。彼らの運動は、「一九三五・六年の危機」を煽り、ワシントン・ロンドン海軍縮条約体制の打破を目指すものであり、まさに当時の海軍の立場を代弁していた。

組織の拡大と宣伝活動の強化のため、九月二〇日の海軍協会評議員会は昭和八年度予算追加案を可決した。海軍省からは約二年分の経費として二五、〇〇〇円の補助金が下付され、協会への寄付金も八月までに当初見込みを一四、七〇〇円超過し、定期預金利子も当初見込みより五〇〇円増加したため、これらのうち二六、七八〇円を昭和八年度支出予算に追加したのである（残り一三、四二〇円は翌年度に繰り越し）。昭和八年度の当初支出予算は二七、五〇〇円であったから、その規模はほぼ倍となったわけである。これらの追加分は、主に「事業費」のうちの「宣伝費」（四、〇〇〇円から一五、〇〇〇円に増加）に充当された。³⁸ なお、同年度の宣伝費の最終的な支出額は二〇、三七六円となった。³⁹

会勢は急拡大を遂げていた。一九三二年度末は一〇、七一八名であった会員数は、三三年度末には三二、〇五九名と一挙に三倍になった。⁴⁰

③第二次ロンドン海軍縮会議予備交渉に際して

第二次ロンドン海軍縮会議の予備交渉が開かれることになっていた一九三四（昭和九）年度には海軍協会は宣伝費に前年度の当初予算の倍近い二八、二五〇円を計上した。⁴¹

三四年六月に予備交渉が開始されると、七月海軍協会と海軍、外務省との連絡をより密にする必要が生じ、評議員に海軍省から人事局長、軍事普及部委員長代理、副官、外務省から情報部長、条約局長が加わった。⁴²

予備交渉は七月一七日に一旦中断した。そしてその再開を前にした九月七日、閣議において予備交渉に対する政府方針が決定され、同じ日に

軍縮会議日本代表松平恒雄駐英大使と山本五十六海軍少将に対する訓令が発せられた。その要旨は、①各国の保有する共通最大限度を協定すること、②攻撃的兵力は極力削減し防衛的兵力を整備すること、③ワシントン条約は本年末までに廃止通告をするが、予備交渉再開後関係国の合意により廃止通告の手続きをし各国協力して新協定の成立に努めること、の三点であった。これらはほとんど海軍の意向に沿ったものであった。⁴³

ところで代表に対する訓令には、本稿が問題としている国民世論について次のような興味深い内容が含まれている。第一に、交渉の中心をまづ英米両国に置き、「我方主張が現下我が国民ノ熾烈ナル要望トナリ居ル点ニ出ヅルモノナルコトヲ充分説明シ」、彼らに了解させるよう努めてもらいたい、と指示されていたことである。

そして「国民ノ熾烈ナル要望」を根拠とする日本の主張の正当化は、ワシントン条約廃止通告についても見られた。

就テハ我方今次ノ主張ガ現下国民ノ熾烈ナル要望ニ基クモノニシテ、帝国政府トシテハ早晚同条約（ワシントン条約）廃止通告ヲ為スコトニ決定シ居ル次第ナルモ、他方帝国ハ出来得ル限り友好的且効果的ニ予備交渉ヲ行ハムト欲シ、廃止通告ハ之ヲ差控ヘ居ル実情ニシテ、此際関係国間ノ合意ニ依リ今年中ニ之ガ廃止通告ノ手続ヲナシ、次デ各国協力シテ新条約ノ成立ニ努ムルノ形式ヲ採ルニ於テハ、輿論ノ緩和ニ資スルノ効果少カラザルベキコトヲ、適宜関係国代表ニ説明セラレ、局面ヲ右ニ導ク様努力相成度。⁴⁴

このように今回の軍縮交渉では国民世論が交渉材料として重視されていたのであった。その意味するところは、会議からの脱退も辞さない海軍にとっては、主にその主張を貫徹するためのものであり、他方国際協調を重視する外務省や政府首脳にとっては、日本政府の主張はあくまでも国民世論を汲んだもので、政府としては国際協調主義を放棄するものではないことをアピールするためのものであった。

しかし、いずれの場合にしろ、国民世論は適切にコントロールされねばならない。そこで軍縮会議に関する諸情報を交換し、かつ会議に関する内外宣伝、ならびに世論の指導統制をはかるため、外務・海軍・陸軍の三省による連合軍縮情報委員会を組織し（九月一三日に外務省で第一回会合が開催された）、国内については「公正ニシテ信念アル輿論ヲ喚起シ、明年ノ本会議終了迄之ヲ維持スルト共ニ、将来ニ於ケル帝国ノ立場ヲ有利ナラシムルガ如キ雰囲気ヲ醸成ス」とされた⁽⁴⁵⁾。

政府の方針を受け、海軍協会の宣伝活動はいよいよ本格化する。九月には再び海軍省から二五、〇〇〇〇〇円の補助が下付された⁽⁴⁶⁾。一〇月一五日海軍協会は海軍軍縮会議に対する決議を行った。決議は、前文において「国防ハ国家安危存亡ノ繫ガルトコロ、須臾モ之ヲ忽ニスベカラズ。然ルニ現行海軍条約ハ国家平等ノ原則ヲ無視シ、比率主義ニ依リ締約国間ニ海軍力ノ等差ヲ設ケ、劣勢比率国ヲシテ甚シク国防上ノ不安ヲ感ゼシムルノミナラズ、同条約ノ規定ハ各国ニ対シテ一律不変ノ軍備ヲ規定セルガ為、各艦種間ノ融通ヲ不可能ナラシメ、経済的且ツ効果的建艦ノ自由ヲ妨グルコト勘〔渺〕カラズ」と述べ、以下で政府に対する具体的要望として、比率主義を排して軍備権平等の原則を確立すること、各国共通の最高兵力量を協定すること、攻撃的兵力は努めて縮小すること、ワシントン条約の廃棄通告を速やかに行うこと、などを掲げていた⁽⁴⁷⁾。要するに決議は政府・海軍の主張に沿ったものであった。

海軍協会はこの決議を山本五十六代表宛に打電しただけでなく⁽⁴⁸⁾、その英訳を会議参加国米英仏伊の各海軍協会宛に送付した⁽⁴⁹⁾。また、国内では東京を皮切りに全国各地で「軍縮問題大講演会」を開催し、その主張の普及に努めた⁽⁵⁰⁾。内外の宣伝に従事したのである。

さて日本代表は訓令に基づいて予備交渉に臨んだが、日本の主張は他国の容れるところとならず会議は行き詰まり、交渉は二月二〇日休会に入った。また、日本が望んでいた各国共同でのワシントン条約廃止通

告も支持が得られず、二九日日本は単独で関係国に対して廃止通告を行うに至る。

翌一九三五（昭和一〇）年三月海軍協会は会議から帰国した山本代表らを招いて午餐会を催した。海軍協会副会長飯田久恒（退役海軍中将、海兵一九期、イギリス大使館付武官、馬公要港部司令官、将官会議議員などを経て、一九二四年予備役）からの労いと感謝の言葉に対して、山本は「海軍協会は会員に広く各方面を網羅して居り、従てその軍縮問題に関する意見は頗る有力である。世論を指導して吾々を後援せられ感謝に堪えず」と述べている⁽⁵¹⁾。なお、三四年度の宣伝費支出は予算を大幅に超過し、四一、六七八円に達した⁽⁵²⁾。

④ 海軍協会の宣伝活動の内容

このように第二次ロンドン海軍軍縮会議予備交渉が開かれた一九三四（昭和九）年度から海軍協会は宣伝活動に本腰を入れるようになったが、それとともに会勢もさらなる拡大を遂げ、会員は三四年度末には七五、八一六名、三五年度末には一六一、〇〇六名、三六年度末には一八〇、七一六名となった。講演会などの実施状況は次の通りである。

	講演会・懇話会の聴衆（回数）	映画会
三三年度	二五万余人（三五二回）	一五〇回
三四年度	六〇余万人（二〇五四回）	四三四回
三五年度	四二万余人（六八四回）	三六二回
三六年度	四一万余人（五七三回）	五二一回

また、配布したパンフレット（海軍省よりの寄贈分を含む）は三三年度六五、五〇〇部、三四年度六六、一〇〇部、三五年度二九、〇〇〇部、

三六年度三、三〇〇部であった。⁽⁵³⁾

海軍協会の宣伝は、組織的、かつ統一的に、周到な配慮をもって行われていた。一九三五（昭和一〇）年二月九日から第二次ロンドン海軍軍縮会議の本会議が始まるが、それに合わせて、海軍協会は「極秘」扱い、「各支部長、副支部長限り」とされた「昭和十年海軍軍縮会議ニ関スル国論指導要旨」（其ノ一）其ノ三三、その別冊で「秘」扱い、「各支部ノ幹部及講演者限り」とされた「昭和十年海軍軍縮会議ニ関スル講演論文資料」（特一号）特三号）を配布している。

「国論指導要旨」では、国民の間に「非常時」に慣れ、緊張を欠く空気が見られることや、会議開始後に外国の宣伝策謀がなされることに注意し、日本の主張を国民が一致団結して熱心に支持するよう誘導しなければならぬ、とされていた。ただし、その場合でも無用に外国の世論を刺激するような言説は慎むべきであるとの注意も添えられている。

この方針に則り、別冊である「講演論文資料」（日・米・英のそれぞれの主張・態度などが詳しく書かれていた）に基づいて、具体的な宣伝を行うのであるが、「講演論文資料」には次のような注意書きが付されていた。一つは「本資料ヲ言論、文書等ニ利用スル場合、文言其ノ俣ヲ転載スルコトナク努メテ換骨奪胎的ノ関心アリ度コト」である。同一の表現が複数の場所に現れることで、世論指導の証拠をさらさないよう注意せよ、ということである。今ひとつは、「帝国ニ不利有害ナル言説ガ地方新聞等ニ表ハル、如キ場合、遅滞ナク本資料ヲ基礎トシテ反駁ノ態度ニ出ヅル等機宜之レヲ利用スルコト」である。全国のマスコミへの監視、批判も海軍協会の重要な役目とされていたのである。⁽⁵⁴⁾

こうして第二次ロンドン海軍軍縮会議予備交渉、本会議に際しては、海軍の主導によって従来の軍縮会議の際には見られなかった、組織的な宣伝活動が展開され、国内世論は指導、統一されていった。軍縮に不満を持つ艦隊派により支配されるようになっていた海軍の圧力によって、

政府の国際協調主義的軍縮政策の維持は困難になりつつあったが、海軍の主張を支持する世論の勃興は政府をいよいよ窮地に追い込んでいき、海軍に対する譲歩を余儀なくさせていったのである。

おわりに

満州事変の勃発後、陸軍と同様に海軍も国防宣伝を行う必要に迫られるが、海軍は第一次ロンドン海軍軍縮会議時の失敗や、在郷軍人会を利用した陸軍の国防思想普及運動の成功にかんがみ、自己の指導下に国民的組織を持つ必要を感じていた。そして海軍が採用したのが既存の海軍協会の拡充だった。それを受け一九三二（昭和七）年以降海軍協会では組織の強化拡大が進められ、中央では会長に斎藤実を迎えるなどの、また地方については全国府県単位に知事を長とする支部を設けるなどの施策が実行され、会員資格も緩和された。三三（昭和八）年五月海軍は宣伝のために海軍協会と、在郷海軍士官の団体である有終会を積極的に利用する方針を決めたが、海軍協会の大衆性と有終会の専門性を有機的に組み合わせることで宣伝効果を高める工夫がなされていた点が特徴的であった。

こうして態勢を整えた海軍協会は海軍の指導下で、同年夏以降、翌一九三四（昭和九）年に予定されていた第二次ロンドン海軍軍縮会議の予備交渉、そして三五（昭和一〇）年に予定されていた本会議に向け活動を本格化させていく。その主張は、英米に対する日本の劣等比率を定めたワシントン・ロンドン海軍軍縮条約体制の打破を目指すものであった。三四年の予備交渉に際して日本代表に下された政府の訓令では、日本の主張を「国民ノ熾烈ナル要望」として正当化するよう指示がなされていた。国民世論を交渉材料として利用するため、その適切な指導統制がはかられた。海軍協会は、講演会の実施、パンフレットの配布など、積

極的な宣伝活動を展開し、それとともに会勢も急拡大を遂げていく。具体的な世論の指導方法に関しては、本部から各支部の幹部に対して、統一した方針と資料が示されていた。

こうして海軍の主導によって従来の軍縮会議の際には見られなかった組織的な宣伝活動が展開され、国内世論は指導、統一され、日本はワシントン・ロンドン海軍軍縮条約体制から離脱していったのである。

一九三六（昭和一一）年一月日本は第二次ロンドン海軍軍縮会議を脱退したが、ワシントン・ロンドン海軍軍縮条約の失効を目前に控えた二月一六日海軍協会は、挙国一致して国防上不安なき海軍軍備の整備に努める必要を訴えた声明を發した。両条約の不当性を訴え続けてきた海軍協会にとって、ついにその目標が達成されたのである。⁽⁵⁵⁾

しかし、目標の達成は同時に目標の喪失をも意味した。そこで今後も協会の活動を維持・発展させていくための新たな目標の設定が求められた。海軍協会は評議員会の議決に基づき「会基を鞏固にし、会勢の進展を図り、以て本会の使命達成に資する為必要な事項を調査考究し、最適當なる本会の事業、財政計画等を立案するを目的として」、飯田副会長を委員長とする臨時調査委員会を設置した。委員会は、一九三七（昭和一二）年六月二三日、二四日、七月五日の三回にわたって討議を行い、報告書を有吉忠一会長（斎藤の二・二六事件による死去後、会長は欠員だったが、一九三七年四月副会長だった有吉が会長に就任）に提出した。⁽⁵⁶⁾このように海軍協会が次なる目標を模索していた、まさにそのときに盧溝橋事件は起こった。日中戦争以降、協会は、それまでに作り上げてきた組織をさらに拡大強化して海軍の宣伝、国民精神総動員運動への参加、慰問金の募集、戦死者への弔慰活動、将兵慰問、海軍志願兵徴募への協力など、銃後後援活動に取り組み、やがて百万人を超える会員を擁する、文字通りの国民的組織へと成長していくのである。

註

- (1) 由井正臣「軍部と国民統合」（東京大学社会科学研究所編「フアシズム期の国家と社会—昭和恐慌—、東京大学出版会、一九七八年）、功刀俊洋「軍部の国民動員とフアシズム」（『歴史学研究』第五〇六号、一九八二年七月）、江口圭一「昭和の歴史④ 十五年戦争の開幕」（小学館〈小学館ライブラリー〉、一九九四年、原本は一九八二年刊）一一一—一二三頁など。最近の研究としては、ルイーズ・ヤング著、加藤陽子ほか訳「総動員帝国」（岩波書店、二〇〇一年）六四—六八頁。
- (2) 藤原彰・功刀俊洋編「資料日本現代史 8 満洲事変と国民動員」（大月書店、一九八三年）の解説、五九一—五九二頁。
- (3) 藤原彰「日本軍史 上巻 戦前篇」（日本評論社、一九八七年）一四三—一四四頁、一八一—一八三頁。
- (4) 池田清「海軍と日本」（中央公論社〈中公新書〉、一九八一年）一三五—一三七頁。
- (5) ステフェン・ペルツ「ロンドン軍縮会議と世論」（『国際政治』第四一号、一九七〇年四月）。
- (6) 今村佳奈子「ワシントン条約廃棄と日本海軍」（『日本研究』第一六号、広島大学総合科学部広域文化研究講座内日本研究研究会、二〇〇三年三月）、岡久仁子「一九三五年 ロンドン海軍会議と日本政府—外交政策決定過程を中心に—」（『日本歴史』第六七四号、二〇〇四年七月）。
- (7) 海軍協会「昭和十六年版 海軍協会要覧」（一九四一年）。
- (8) 海軍協会機関誌「海之日本」第二四八号（一九四四年九月）四頁。同誌は、国立国会図書館、昭和館図書室、大分大学経済学部教育研究支援室などに所蔵。
- (9) 註(7)と同じ。
- (10) 拙稿「日露戦後の海軍拡張運動について—日本における海軍協会の成立—」（『東京大学日本史学研究室紀要』第六号、二〇〇二年三月）。
- (11) 牟田亀太郎（海軍協会常務理事）「創立第十五周年を迎ふ」（海軍協会『創立第十五周年を迎ふ—海軍協会昭和六年度事業及会計報告』一九三二年二月、国立国会図書館憲政資料室所蔵「斎藤実関係文書」一九八一—八、以下「斎藤文書」と略記。なお史料名は目録のものではなく原史料に従った）。
- (12) 「海軍協会昭和六年度事業及会計報告」（同前）。なお、本稿では、史料の引用に当たって漢字はなるべく新字体に改め、濁点、句読点を適宜補っている。
- (13) 「海之日本」第七七号（一九三二年一月）巻頭頁。本稿の登場人物の肩書・経歴については、原史料の記載に加え、秦郁彦編『日本陸海軍総合事典』（東京

- 大学出版会、一九九一年)、同編『日本近現代人物履歴事典』(同前、二〇〇二年)、同編『日本官僚制総合事典 一八六八—二〇〇〇』(同前、二〇〇一年)、海軍歴史保存会編『日本海軍史第九巻 将官履歴(上)・同一〇巻 同(下)』(発売・第一法規出版、一九九五年)ほかの人名辞典を参照した。
- (14) 牟田亀太郎「齋藤子爵と海軍協会」(『水交社記事』第三四巻第三号「大勲位 齋藤海軍大将追悼号」一九三六年六月)九〇頁。この牟田の手になる齋藤の追悼文は部分的に、財団法人齋藤子爵記念会編・発行『子爵齋藤実伝』第四巻(一九四二年)に引用されている。「子爵齋藤実伝」に引用されていない箇所を参照する場合のみ、この追悼文の『水交社記事』の頁数を示す。
- (15) 『海之日本』第七九号(一九三三年三月)巻頭頁、六一〜六二頁。
- (16) 牟田前掲「齋藤子爵と海軍協会」八九頁。
- (17) 『海之日本』第八〇号(一九三三年五月)巻頭頁、七四〜七六頁。
- (18) 前掲拙稿、一〇〜一二頁、および牟田前掲「齋藤子爵と海軍協会」九二頁。
- (19) 前掲『子爵齋藤実伝』第四巻、三八頁。
- (20) ただし、齋藤は決して名義のみの会長ではなかった。首相時代にも多忙の身でありながら、東京近辺で行われた協会の主要行事には出席していたし、必要に応じて具体的な指示も出していた。例えば、齋藤は、在郷の一機関兵曹から海軍宣伝のため一団体を発起したので援助をしてもらいたいという書信を受けると、海軍協会の常務理事牟田亀太郎を総理大臣室に呼び、「同一趣旨の団体が此処彼処に出来るのは宜敷くないから、之は海軍協会へ合流するやうに取計へ」と命じている。齋藤としては、国論が分裂し、大混乱に陥った一九三〇年の第一次ロンドン海軍軍縮会議における反省から、組織の一本化による運動の統制に心を砕いていたと思われる。さらに首相辞職後には、二・二六事件で暗殺されるまで全国各地支部の発会式に積極的に参加している(前掲『子爵齋藤実伝』第四巻、三三〜四〇頁)。
- (21) 『海之日本』第八一号(一九三三年七月)五〇頁。
- (22) 『海之日本』第八二号(一九三三年八月)五三頁。
- (23) 『海之日本』第八三号(一九三三年九月)五三頁。
- (24) 『海之日本』第八四号(一九三三年一〇月)五〇頁。
- (25) 同前、五〇〜五一頁。
- (26) 『海之日本』第八五号(一九三三年十一月)五一頁。
- (27) 同前、五一〜五三頁。
- (28) 海軍協会「昭和七年度事業及会計報告」(『齋藤文書』一九八一—二)。
- (29) 『海之日本』第九〇号(一九三三年四月)五三頁。改正前の定款・支部規則については、海軍協会「海軍協会定款・海軍協会支部規則・海軍協会細則」(一九三三年二月)(『齋藤文書』一九八一—二)。
- (30) 『海之日本』第八七号(一九三三年一月)五三〜五四頁。
- (31) 海軍省編『海軍制度沿革』巻二(原書房、一九七一年、復刻原本一九四一年)三二九〜三三〇頁。
- (32) 『海之日本』第九一号(一九三三年五月)七一頁。
- (33) 前掲『海軍制度沿革』巻二、三三二〜三三三頁。
- (34) 波多野勝ほか編『海軍の外交官 竹下勇日記』(芙蓉書房出版、一九九八年)中の編者による「竹下勇小伝」の第四章「現役引退後の諸活動」(櫻井良樹執筆)八七頁。
- (35) 『海之日本』第九二号(一九三三年六月)五七頁。
- (36) 『海之日本』第九三号(一九三三年七月)六二〜六三頁。
- (37) 『海之日本』第九四号(一九三三年八月)五五〜五七頁。
- (38) 海軍協会「昭和八年度予算追加案」(昭和八年度予算追加理由及要領)(『齋藤文書』一九八一—二)。
- (39) 海軍協会「昭和八年度事業及会計報告」(『齋藤文書』一九八一—四)。
- (40) 註(7)と同じ。
- (41) 海軍協会「昭和九年度予算編成綱領」(『齋藤文書』一九八一—三)。
- (42) 『海之日本』第一〇六号(一九三四年八月)五八〜五九頁。
- (43) 岡前掲「一九三五年 ロンドン海軍会議と日本政府」八〇頁。
- (44) 「海軍会議予備交渉の方針に関する訓令」(一九三四年九月七日)(外務省編・発行『日本外交文書』一九三五年ロンドン海軍会議、一九八六年、一一一頁)。
- (45) 「海軍軍縮問題に関する輿論啓発の方針について」(一九三四年一〇月二六日)(同前、一一二〜一二五頁)。
- (46) 海軍協会「昭和九年度会計概況報告」(『齋藤文書』一九八一—五)。
- (47) 『海之日本』第一一二号(一九三五年二月)五四頁。
- (48) 『海之日本』第一〇九号(一九三四年一月)六一頁。
- (49) 同前、一一〜一三頁。
- (50) 同前、六二頁、『海之日本』第一一〇号(一九三四年二月)四五〜四六頁。
- (51) 『海之日本』第一一五号(一九三五年五月)五八頁。
- (52) 海軍協会「昭和九年度事業及会計報告」(『齋藤文書』一九八一—七)。
- (53) 海軍協会「昭和十三年一月 海軍協会要覧」(一九三八年)二三〜二四頁、二二〜二三頁。
- (54) 海軍協会「昭和十年海軍軍縮会議ニ関スル国論指導要旨」其ノ一(『齋藤文書』一九八一—四七)、同其ノ二(『齋藤文書』一九五一—二〇)、同其ノ三(『齋藤文書』一九八一—四八)、海軍協会「昭和十年海軍軍縮会議ニ関スル講演論資料」

特一号〔斎藤文書〕一九八―四五)、同特二号〔斎藤文書〕一九五―一二一)、同特三号〔斎藤文書〕一九八―四六)。「国論指導要旨」其ノ二と「講演論文資料」特二号の送付状(海軍協会副会長有吉忠一名のもの。「斎藤文書」一九五―一二一)の日付は一九三五年一〇月三〇日、「国論指導要旨」其ノ三と「講演論文資料」特三号の送付状(斎藤文書)一九八―四八)の日付は同年二月二六日である。

(55) 『海之日本』第一三五号(一九三七年一月)三頁。

(56) 『海之日本』第一四二号(一九三七年八月)四九頁。

(神田外語大学外国語学部、国立歴史民俗博物館共同研究員)

(二〇〇五年三月三十一日受理、二〇〇五年七月一五日審査終了)

The Propaganda of the Navy in the 1930s and the Concept of Developing a National Organization: The Development of the Navy League and its Activities

TSUCHIDA Hiroshige

It is well known that the propaganda of the Japanese military following the Manchurian Incident exhibited considerable power in leading public opinion in the direction of militarism. However, until now research has centered on the propaganda of the Army, with little attention paid to the Navy. The reason for this is that the contents, scale and impact of Navy propaganda are regarded as having been inferior to that of the Army.

The biggest reason why propaganda of the Navy did not match that of the Army can be found in the weakness of the Navy's popularity. Propaganda of the Army was strong because the Army was able to use the reservists' association that had many members among the people and played the role of intermediary between the military and the people. The fundamental differences in the nature of army and naval forces meant that an overwhelming majority of reservists was from the Army. Consequently, although the reservists' association was an organization for both the Army and Navy, it was in effect an army organization.

However, during the 1930s, the Navy was pressured to propagandize the national defense, as was the case with the Army, whereupon it tried to reinforce its weak popularity. The method chosen by the Navy to do this was to expand the Navy League, an existing organization. With the guidance and support of naval authorities, the Navy League welcomed as its new chairman Makoto Saito, a naval senior who yielded considerable political clout. It set up sub-branches in each prefecture of Japan with the prefectural governors as chairmen, and went all out to recruit members. They put considerable effort into propaganda directed at preliminary negotiations for the Second London Naval Disarmament Conference held in 1934 and the conference proper that was scheduled for the following year. Their assertions represented the opinion of the Japanese Navy, criticizing the current treaty system for naval disarmament and seeking parity in arms with Britain and the United States. This organized propaganda, which had never been seen at earlier disarmament talks, united national opinion behind hard line policy and resulted in Japan's withdrawal from the international naval disarmament treaty system.
